

神奈川経済同友会、道州制研究会中間報告
一道州制の導入こそ日本再生への出発点—

平成23年1月
社団法人神奈川経済同友会
道州制研究会有志

【目 次】

ページ

1. 神奈川経済同友会における道州制研究会の発足	1
2. 日本の道州制の議論の歴史	2
3. 経済同友会の一員として	3
4. 神奈川経済同友会「道州制研究会」の議論	3
5. 神奈川県の考え方	4
6. 横浜市など政令都市の考え方	4
7. 道州制研究会の提言	5

神奈川経済同友会、道州制研究会中間報告 —道州制の導入こそ日本再生への出発点—

1. 神奈川経済同友会における道州制研究会の発足

神奈川経済同友会の道州制研究会は、平成20年7月3日に第1回研究会を開催し議論のスタートを切った。

研究会の発足が平成20年という時期になったことは、全国45(当時)の経済同友会のうち30余りの各地経済同友会で何らかの検討機関を持つ中では、やや遅きに失した憾みはある。しかし、安倍、福田内閣における道州制ビジョン懇談会や自民党の道州制推進本部での議論が深まり、全国知事会で道州制特別委員会が設置され、日本経団連、経済同友会、日本青年会議所などで提言が発表されるなど、ある種の機運が盛り上がりつつある中での発足であった。

これまでを振り返ると、東京に隣接する神奈川県、首都圏の一角を占める神奈川県、横浜市・川崎市・さらには相模原市という3つの大きな政令指定都市を抱える神奈川県、人口902万人の巨大都市・神奈川県という、立地面、経済・社会面等の事情もあり、現在享受している地域メリットなどから道州制の議論が難しく、経済界にとって、論議が行われにくい状況にあった。

しかし、今回、研究会を発足させることになると、研究会委員には、同友会の会員28名もの参加があった。研究会としては、この地域にとっても潜在的ではあったが極めて重要なテーマである道州制について理解を深めることを目的に、①現状認識の明確化に務めるとともに、②経済界及び県民の立場に立つて議論を行うことを当面の活動方針とした。

このため、研究会は他団体等からの意見聴取(ヒアリング)を積極的に行つた。

第1回目は神奈川県政策部広域行政課から神奈川県の道州制並びに広域連携についての考え方を聞くことにした。

続いて、道州制ビジョン懇談会座長から道州制の理念と目的を聞くとともに、道州制のメリットと課題など地方主権型道州制のポイントについてレクチャーを受けた。

また、東京の経済同友会地方行財政改革委員会委員長他を横浜に招き、地方

の行財政改革なくして日本の再生はない、というその考え方を聴き、意見交換を行った。

さらに、内閣府の地方分権改革推進委員会委員の神奈川県開成町長、大都市構想を提案する横浜市都市経営局などから道州制、地方分権についての考え方を聴いた。

このように、約2年にわたり、関係各方面の意見、考え方を聴いてきたが、昨年8月の衆議院議員選挙による民主党への政権交代により、道州制の論議が正面からやや後退し、地方分権に政権党の党論が傾斜していく中で、神奈川経済同友会の道州制研究会として、まとめうるならば意見を集約し、経済界としての意見を公開していく時期に来たのではないか。こうした考え方から、道州制研究会の中に、「提言（案）起草委員会」を設置した。

2. 日本の道州制の議論の歴史

わが国における道州制の議論の経過を見ると、かなり長い歴史がある。日本の政治、経済、社会のありようが時代の中で課題として取り上げられる時には、諸課題の解決策の一つとして道州制が議論の俎上に上ってきた。

まず嚆矢となるのは、昭和2年の州庁設置案であろう。府県の上に行政区画として（北海道以外に）6州を置く案が提案されている。

戦時体制下では、より中央集権的な発想に基づき広域行政が展開された。

戦後は、経済界などで府県合併論が台頭したが、批判も多くあり、具体化には至らなかった。その後、日本商工会議所の道州制案、日本青年会議所の連邦制構想などが提案され、平成12年には、民主党の衆議院選挙公約に道州制が掲げられるに至った。

平成13年には、政府の諮問機関である地方制度調査会が道州制導入の検討を開始し、平成16年には、小泉首相の下、地方分権改革推進会議で道州制に向け論点整理がなされ、各地で行政ベースの研究会が発足している。

この間、日本経団連、経済同友会、日本商工会議所など経済界からも道州制を導入すべきであるとの提言がなされている。

最近に至り、道州制論議より地方分権、地方主権論や交付金一括化の問題が前面に出始め、道州制の論議はその背後に曳かれつつある。政党レベルでは、平成22年7月の参議院選挙のマニフェストで、民主党は「地域主権改革」と言っている。自民党は、民主党の地域主権は曖昧であるとして、道州制基本法の制定に言及している。

このように、道州制の議論は一時より冷めてきているが、東京の経済同友会では平成21年10月、地方行財政改革委員会の報告として、地域主権型道州制の導入は中央集権体制を根本的に改めるための改革であると主張している。

3. 経済同友会の一員として

神奈川経済同友会は、平成13年以来、全国各地の経済同友会で構成する「全国経済同友会地方行財政改革推進会議」に参加し、わが国の中・地方のあり方、地方行財政改革の方向などについて議論してきた。

特に、国、地方政府の長期債務残高が急増し巨大化する中で、小泉内閣の三位一体改革など改革の動きはあるものの改革のテンポが遅く、日本経済社会の閉塞感がさらに強まっている、との認識に立って議論してきた。

そういう意味では、昨年、東京の経済同友会が発表したように、日本の新しい統治の仕組み、それは中央集権国家から地域主権型道州制への道筋に沿った改革論であるが、そのことを明確に方向付け、具体的に動き出すことが必要になっている、との認識に立っている。

4. 神奈川経済同友会「道州制研究会」の議論

神奈川経済同友会の道州制研究会は、上記のような様々な道州制についての議論の現状を理解することを主に運営してきた。

従って、道州制の具体的な制度論に踏み込む前の段階として、世界における日本の地位、日本の財政の状況、経済社会環境の逼迫、地域格差など眼前に起きている諸事情を理解し、経済界に身を置くものとして、何らかの変革を必要とするとの認識を共有し、そのための解決策の一つが道州制の導入であるとの理解が浸透している。

特に、地方の疲弊という観点では、その解決には抜本的な対処が必要である、というのが共通認識である。このため、道州制の推進が必要との思いはあるが、

国民的コンセンサスを得るところまでは来ておらず、政治やマスコミを通じて関心の喚起を図る必要があり、その際には道州制のプラス、マイナスを明確にして表示するべきである、という議論が多い。

5. 神奈川県の考え方

神奈川県は、市町村合併や地方分権改革の動きなど地方政府を取り巻く環境が変化する中で、地方主権の確立に向けた究極的な構造改革として都県境を超えた広域自治体、広域連携による機能強化とそのための税財政制度改革が必要で、眞の地方自治、地方主権を確立していくためには、国の形、都道府県制度の形を見直して、道州制を推進すべきであると考えている。

また、道州制を推進するための法律を制定するなど積極的に準備を進めるとともに国民への啓発に努めることが必要であると国に求めている。

松沢知事は、道州制を視野に入れた首都圏の広域連携協議会(10 都県)の結成にリーダー的役割を果たしており、河川行政や防災など、国からの事務移管の受け皿を狙う動きを始めている。

近畿圏では、大阪など7府県の「関西広域連合」が総務省から認可を受け、連合長(兵庫県知事)と、条例や予算を議決する広域連合議会を設置。防災や産業振興など共通課題について連携し、国の権限の大幅移譲を目指している。

こうしたことから、首都圏の広域連携協議会も、国からの事務移管の実現を目指しており、道州制への段階的な地ならしとしての機能が期待されている。

6. 横浜市など政令都市の考え方

横浜市は、既に50年以上前の平沼亮三市長時代に「大都市」制度を掲げて以来、一貫して「大都市」の導入を主張し、「大都市」制度を導入すべきとの論陣を張っている。政令指定都市の中でも行政規模の大きな名古屋市、大阪市と連携し、そもそも道州制の導入を前提に、道州制の中で、道州と同じレベルに位置付ける立場だったが。最近は道州制の実現を待っていられないとして、道州制を前提としない検討の道筋を考えている。その背景には、巨大な政令指定都市として、財政力、統治力等について府県レベルにあるとの自負があり、府県が広域化されたとしても、基礎自治体としてその傘下に入るべきものではないと考えているものと推量される。

川崎市も今秋、県域から独立した「新たな特別市」の創設を骨子とした大都市制度の在り方をまとめた。道州制の導入を基本的には認めながらも、眞の分権型社会を早期に実現するため、「特別市」としてまず一歩を踏み出そうとの考え方のようだ。

7. 道州制研究会の提言

日本経済は、今年の夏、永らく持続してきた世界2位の経済大国の地位を隣国中国に譲ることになった。この15年余、日本は「失われた」と評される閉塞感に覆われた時代を過ごしてきた。しかも、その閉塞感はリーマンショック後の世界情勢の変化や新興国の台頭、わが国のデフレと円高の進行、少子高齢化の進展、雇用情勢の悪化など今なお晴れる期待は極めて少なく、さらに、専門家の中には、日本の失われた時代が今後も続くものと考える意見が多く見られる。

このことは、明治維新以降140年、日本の近代化を牽引してきた中央集権制度、霞が関に象徴される官僚制度、地元を優先しないと選挙で勝てない国会議員選挙制度、破綻に瀕する国家財政、年金問題など色々の制度が「金属疲労」を起こし、なまなかな対応では修復不可能な状況にある、との認識であり、国民の共通認識になりつつあると思われる。

そこで今、日本に必要なことは何かと考えると、日本の現状を冷静に見つめ、過去の成功例に依存するのではなく、新たな世界のリーダーとして何をなすべきかを考えることである。最近、一部に見られるような、日本の人口の10分の1、20分の1の大きさに過ぎないスウェーデンやデンマークなどの諸制度を先例、好事例として学ぼうという他力本願ではなく、広くアメリカ、イギリス、フランス、ドイツやスイス、シンガポール等の実情や将来像を分析、研究するとともに、自らは、世界をリードしうる独立主権国家として、独自の海図なき未来に船出する強い決意が必要である。

そういう意味では、官から民へ、中央から地域へ、統治から参加へという哲学は、わが国の統治機構に大変革を齎すものであり、今こそ、この3原則に基づく大改革を断行すべき時を迎えている。

このような認識に立って、神奈川経済同友会の道州制研究会は、「我々は今、国難に直面している」との危機感に基づき、わが国再生への出発点となる改革案として、次の6点に意見を集約する。

①道州制を早期に導入すべきである。経済の広域化、交通運輸手段の進展、IT技術の普及に対応するとともに重複行政の解消などの利点もある。加えて、現下の情勢では、わが国の改革にスピードが求められており、広域自治体、広域連携から順次拡大していくステップを取る時間的余裕はない。

②地方主権に基づき、地方のことは地方に任せる自治の原則を徹底すべきで、これに伴い必要な行財税政改革一国と地方のあり方の見直しを断行すべきである。

③国と地方の役割は、国一道州一基礎自治体の3層構造とし、対等な関係と位置づける。国は国防、外交、治安、通貨とマクロ金融政策、科学技術振興戦略、基礎教育など。道州は産業政策、治山治水、広域交通・社会資本整備、高等教育・専門教育など。基礎自治体は住民の生活などに重点を置き、近接、補完の考えに基づくシンプルな制度設計とすべきである。

④東京の経済同友会では、道州の規模は概ね700～1,000万人、30万人規模の基礎自治体が、全国に300市――を目処としているが、一体化した巨大集積を擁する首都圏についてはもう少し柔軟に考えるべきだ。その上で、神奈川としては、東京及び神奈川ほか東京との一体性の強い地域からなる首都圏州案を核として推進の方向を探る。

⑤横浜市の「大都市」、川崎市の「特別市」といった構想については、まず道州制の実現を第一に考え、実現に向けて検討する過程で、その是非、扱いを考慮する。特に、横浜の50年にわたる大都市構想は、全く無視するというわけにはいかない。しかし、道州の中に「大都市」、「特別市」が併置し、道州に穴が空いた形は、道州の理念に逆行する側面があり、そもそも基本であるべき住民の生活と事業の機能の視点から問題が多い。住民に身近な課題を担う基礎自治体として、350万人、150万人という人口規模が適正なのかも検討材料である。

⑥上記5点に基づき、あり方の変わる行政、立法、司法について、例えば、一票の格差の是正、国会議員数・地方議員数の削減、行政人員の削減、議会の持ち方など原点に返ってあり方を議論し、効率化を徹底すべきである。

以上

社団法人神奈川経済同友会
道州制研究会有志

座長	小林 孝雄	株式会社アルプス技研	顧問
	遠藤 信幸	株式会社横浜グランドインターナンチネンタルホテル	前代表取締役社長
	小泉 光一郎	相模石油株式会社	代表取締役社長
	篠原 千治	東京ガス株式会社神奈川支社	横浜支店支店長
	田代 正樹	株式会社たしろ薬品	代表取締役社長
	遠山 梯二郎	社団法人神奈川経済同友会	専務理事
	平松 一朗	京浜急行電鉄株式会社	相談役
	星野 幸彦	株式会社三好商会	顧問
	本間 俊三	株式会社ホンマ電機	代表取締役
	牧内 良平	株式会社テレビ神奈川	取締役会長
	松崎 広	株式会社ホテル、ニューグランド	代表取締役社長
	守谷 貞夫	守谷輸送機工業株式会社	代表取締役
	山田 泰之	地球堂商事株式会社	代表取締役副社長
	吉田 勘兵衛	アセットバンク株式会社	取締役会長

社団法人神奈川経済同友会 道州制研究会事務局
横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル内
電話:045-671-7110